

## 中部圏建設計画について

## 1. 計画の位置付け

中部圏開発整備法では、都市機能の配備充実による都市圏の創出とこれらをつなぐ都市間交通の整備により中部圏の均衡ある発展を図ることとし、圏域における将来の都市配置形態を考慮し、開発整備を重点的に実施する区域として、地域中核都市を中心に、戦略的に、都市整備区域及び都市開発区域を設定することとしている。

建設計画は、中部圏開発整備計画の実効性を高めるため、これらの区域の中期的な計画として関係自治体が自ら地域の具体的な整備指針を示すものとして位置付けられている。

## 2. 計画の性格

建設計画は、開発整備計画に基づく各政策区域の開発整備に関し、施設の整備等の事項についてその大綱を定める計画であり、各県が作成し、国土交通大臣が同意するものである。また、建設計画に基づく一定の事業については、首都圏等財特法に基づく財政上の特別措置等の措置が講じられる。なお、各県の計画作成事務は自治事務となっている。

※ 関係法令

中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律(第3条、第4条)

首都圏、近畿圏及び中部圏の近郊整備地帯等の整備のための国の財政上の特別措置に関する法律(第3条、第4条)

## 3. 新計画の策定について

建設計画は、昭和40年代前半に第一次計画を策定して以来6度、策定されている。今般、平成13年度から17年度末までの現行建設計画の終了予定を受け、平成18年度からおおむね5年間を計画期間とする新たな計画を策定することとして作業に着手している。

なお、今般の国土総合開発法等の改正を受け、国土形成計画の策定に伴い、当該建設計画の基本となる現行の中部圏開発整備計画の見直しが必要となるため、計画期間途中での変更等もあるものとして作業を行っている。

## 4. 計画の対象区域

①都市整備区域(都市機能を十分に発揮するよう計画的に基盤整備を行う区域:1区域)

愛知県・三重県

②都市開発区域(産業都市その他の中心的な都市として開発整備を行う区域:13区域)

富山・高岡区域、金沢・小松区域、福井・坂井区域、長野・上田区域、伊那谷区域、岐阜区域、高山区域、東駿河湾区域、西駿河湾区域、遠州区域、東三河区域、伊勢区域、琵琶湖東北部区域

## 5. 策定手続

- (1)関係県知事による関係市町村長との協議及び地方協議会の意見聴取
- (2)関係県知事による建設計画の国土交通大臣への協議
- (3)国土交通大臣による関係行政機関の長との協議
- (4)国土交通大臣による国土審議会中部圏整備部会の意見聴取
- (5)国土交通大臣による同意
- (6)関係県知事による公表

<参考>関係法令

○中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律(第3条、第4条)

# 中部圏開発整備計画のフォローアップを踏まえた次期建設計画の基本方針

区域名	次期建設計画策定の基本方針(各県案)
都市整備区域	国際的な交流拠点づくり 環境先進圏域の形成 ものづくり産業の国際競争力の強化 安心・安全を実感できる地域社会の形成
富山・高岡区域	アジアの時代、環日本海の時代を意識し、日本海国土軸や環日本海交流拠点を形成 多様な都市機能の集積等による安全・安心で快適な暮らしづくり 豊かな資源と知恵が技術が活きる産業づくり 地球規模の環境問題にも対応した、環境と調和した美しい地域づくり
金沢・小松区域	広域交流基盤の整備、新たな広域・周遊観光ルートの形成等による交流人口の拡大 産学官連携による地域の強みを活かした新産業の創造、次世代企業の育成 環日本海交流における国際物流拠点としての基盤整備 循環を基調とした、持続可能な、自然と人が共生する社会の構築 災害に強い地域づくり等により、安全で快適に暮らせる居住環境の形成
福井・坂井区域	産学官連携の強化、先端的なものづくり技術の開発 「一人ひとりの命が輝く福祉」の実現、災害に強い県土づくり、治安の回復
長野・上田区域	広域観光ネットワークの形成、情報・通信基盤の整備等による様々な交流の拡大 新規創業、企業の分野展開への支援等による高度で特色ある産業の集積 自然と人、人と人との共生を目指した快適な生活環境の整備 活力ある農業の展開 交流と連携が広がる活力ある地域づくり
伊那谷区域	南信の拠点都市圏域の形成、情報・通信基盤の整備等による様々な交流の拡大 魅力ある観光レクリエーションゾーンの形成 自然と人、人と人との共生を目指した快適な生活環境の整備 新規創業や既存産業の分野展開、高度先端技術産業の拠点地域の形成 活力ある農業の展開
岐阜区域	中部圏との連携を重視した産業振興(企業誘致、中小企業支援、ITなど新産業の育成) 「美濃路」の観光振興(中部国際空港等を活用した国際・広域観光の推進等) にぎわいあふれるまちづくり(都市機能の集約など、各都市の状況にあったまちづくり)
高山区域	歴史や文化を生かした観光・交流都市づくり 地場産業の高付加価値化及びブランド化 飛騨地域の玄関口としての都市整備(情報通信・防災等都市機能の充実、景観の保全等)
東駿河湾区域	県東の玄関口にふさわしい100万都市圏の形成 新たな産業の創出、既存産業の高度化 富士山をはじめとする世界に誇れる環境の保全と美しい景観の形成・活用
西駿河湾区域	県都ふさわしい高次都市機能の強化、新たな玄関口となる空港周辺地域の都市基盤の充実 新たな時代を拓く活力ある産業の育成 優れた自然を保全・活用するための流域連携の促進
遠州区域	世界に誇れるものづくりと文化の融合した地域をめざした、都市機能の充実強化 世界に誇る先端技術産業の集積推進 環境の保全及び花と緑があふれる地域づくり
東三河区域	三河港を核とする広域物流ネットワークの形成 潜在的な発展可能性を活かした地域産業の活性化 暮らしやすさを実感できる地域社会の形成
伊勢区域	情報通信、高等教育、住宅等の高次都市機能の集積 景観の保全、観光客が訪れたい地域づくり 企業の進出を促す交通基盤整備や研究施設の充実、環境関連産業の集積 在住外国人が安心して暮らせる多文化共生社会を目指した快適なまちづくり ごみゼロ社会の実現 地震に対する減災への取組
琵琶湖東北区域	持続可能な発展を続ける社会の構築、広域的な交流機能の強化 地域の特性(環境、健康・福祉、観光等)を活かした新しい産業の振興 琵琶湖の総合保全を中心とした環境保全(内湖再生等ピオトープの拠点確保)